

令和4年度

工事番号 第119号

下田第3分団拠点施設  
外壁等塗装工事

特記仕様書

おいらせ町 西下谷地 地内

おいらせ町

工事 第119号 下田第3分団拠点施設外壁等塗装工事特記仕様書

1. 適用

本特記仕様書は、おいらせ町が行う下田第3分団拠点施設外壁等塗装工事（以下「工事」という。）に適用する。

2. 工事内容

設計書のとおり

なお、施工対象個所についてはアスベスト含有事前調査を完了しており、アスベストが無いことを確認済みである。（事前調査結果は別紙参照）

3. 施工場所

おいらせ町西下谷地 52 番地 下田第3分団消防団屯所

4. 工期

契約締結の翌日から令和5年2月28日まで

5. 提出書類

No.	書類名称	部数	提出期日	備考
1	施工計画書	1	着工前	
2	工事着工届	1	着工時	
3	工事打合簿	1	必要の都度	契約額の増減に関わるもの、それ以外のもの
4	工事写真帳	1	工事完成の日から5日以内	作業前・作業中・作業後の写真を掲載する
5	施工管理図表	1	工事完成の日から5日以内	
6	その他、監督員が必要と認める書類	1		

6. その他

- (1) 水道の使用は、工事に係る作業の範囲内で使用可能とする。
- (2) 最新版の公共建築工事標準仕様書及び青森県の共通仕様書準じて行うこと。
- (3) 労働安全衛生法及び労働安全衛生法施行令、石綿障害予防規則を遵守すること。
- (4) 特記仕様書で定めのない事項について疑義がある場合は、協議し定めるものとする。